第3章 整備の基本方針

(1) 基本目標

史跡伊勢国分寺跡の整備は当該遺跡の適正な「保護」を図ることを原則とする。文化財の「保護」とは文化財を「保存」し、かつ「活用」することである(文化財保護法第1条)。文化財の保存とは、文化財の価値を維持、継承することであり、文化財の活用とは文化財の価値ないしそれから生じる効用を享受することである。史跡伊勢国分寺跡の整備は、史跡伊勢国分寺跡のもつ本質的価値とは何かということを念頭におき、それを適切に「保存」し、本質的価値の維持、回復や価値の顕在化、周知等の上からも「保存」と密接に関わる整備を図り、貴重な歴史的文化遺産である史跡伊勢国分寺跡を「保護」するものとする。

一方、現在の鈴鹿市域は律令国家が形成された古代において、三重県の大部分を占める伊勢国にあって国府と国分寺が置かれ、政治と文化の中心地であった。古代から受け継いだ貴重な歴史的文化遺産を、未来に継承するために保存し、多くの市民に歴史的な意味や内容を知ってもらうために広く活用を図っていくことは行政の役割でもある。

すなわち史跡伊勢国分寺跡を歴史公園として整備事業を推し進め、単に文化財の保存にとどまらず、鈴鹿市の文化振興及び観光振興にもつなげようとするものである。さらに、歴史公園を活用して行政と市民が手をたずさえて新たな文化活動を興すことにより地域文化の確立にも役立たせようとするものである。

以上のような状況を踏まえ、史跡伊勢国分寺跡の将来あるべき姿を念頭におき、史跡伊勢国分寺跡整備の基本目標を以下のように設定する。

魅力ある「すずか文化」の醸成は地域の歴史遺産や伝統文化に負うところが多い。当時、 国分寺は『国の華』とうたわれ、豊かな文化は各地に伝えられたといわれている。

そこで鈴鹿市の文化の香り豊かなまちづくりを目指すために史跡伊勢国分寺跡の「保護」 を基本目標とする。

鈴鹿市の文化かおるまちづくりに貢献する文化財の「保護」による 「伊勢国分寺跡歴史公園」整備

(2) 基本方針

基本目標を実現するため、前提としての基本方針を以下のように設定する。

・文化財の保存に基づく整備

史跡の整備とはいえ文化財(遺構)に影響を与えることはできないことから、遺構の保存に十分配慮するものとする。また、広義の文化財保存といった意味から全国の国分寺に関する調査成果や文献等を集積し、学術的な調査研究も推進するものとする。

・発掘調査の結果に基づく整備

遺跡の整備は見学者に誤解を与えないためにも、また、文化財としての価値を損なわないためにも、発掘調査等各種調査や研究によって得られた歴史的事実に基づいた整備を行うものとする。

・市民が広く活用できる整備

文化財や考古学に興味や関心のある人々だけでなく、隣接する鈴鹿市考古博物館の展望デッキから史跡全体が一望できることを含め、多くの市民にも訪れてもらえるような工夫や配慮をし、 見学者が文化や歴史に少しでも関心を持ち楽しく親しめるような整備を行うものとする。

まちづくりに活かせる整備

ただ単に整備だけにとらわれるのではなく、整備過程や整備後の活動に地元や市民が積極的に 参加できるようにし、市民の郷土の歴史や文化に対する誇りと愛着が持てるようなシンボル空間 として、文化的なまちづくりにつながる整備を行うものとする。

・鈴鹿市考古博物館等多くの歴史的文化遺産と一体化した整備

隣接する鈴鹿市考古博物館を十分に活かすことを視野に入れた史跡伊勢国分寺跡の保存・整備を進める。歴史公園の整備で表現しきれないことについては鈴鹿市考古博物館の展示で補う等、一体化的な整備を行うものとする。また、鈴鹿市内には史跡伊勢国分寺跡だけでなく、多くの歴史的文化遺産がある。こうした恵まれた環境にある計画地が、歴史や文化をテーマとした学習及び観光レクリエーション活動のネットワーク拠点としての役割を担うことで鈴鹿市の文化振興を図れるよう整備を行うものとする。

(3) 整備方針

基本方針を具現化するために、史跡伊勢国分寺跡とその周辺地の特徴や市民ニーズ等を考慮し、 整備方針を以下のように設定する。

特 徴

- ・遺構の上部が失われており、主要建物の上部構造は不明。
- ・寺域を区画する築地塀の跡や伽藍配置及び基壇の規模についてはほぼ把握されている。
- ・塔跡の存在は未確認。
- ・僧寺か尼寺か不明である。
- ・寺域のほぼ全域が史跡指定されている。
- ・公有地化が完了している。
- ・史跡伊勢国分寺跡に隣接して鈴鹿市考古博物館が整備されている。
- ・鈴鹿市考古博物館の3階の展望デッキから史跡伊勢国分寺跡を一望できる。
- ・鈴鹿市考古博物館では市内の遺跡からの出土品を中心とした展示が充実している。
- ・鈴鹿市考古博物館で市民を対象にした歴史講座や体験学習等のイベントが行われている。
- ・駐車場等の施設が整備されている。
- ・地域の人々の身近な生活空間として親しまれているオープンスペースである。
- ・往時の景観を思わせる環境が残されている。
- ・周辺には史跡伊勢国分寺跡に関連する文化財が点在している。
- ・市街地からのアクセスがやや不便である。
- ・北勢バイパスが計画されている。

ニーズ等

- 遺跡の保護。
- ・伊勢国分寺の遺構を分かりやすく表示、説明する。
- ・文化財に気軽に触れることができる空間づくり。
- ・鈴鹿市考古博物館と一体となったイベント等の創出。
- ・鈴鹿市に点在する関連文化財とのネットワーク化とその拠点としての整備。
- ・緑が多い鈴鹿らしさのある整備。
- ・史跡伊勢国分寺跡のガイダンスとしての展示。
- ・史跡伊勢国分寺をはじめとする鈴鹿市の文化財を総合的に学習できる場としての内容充実。
- ・鈴鹿市の文化財ネットワークの核的拠点としての役目を果たす。
- ・全国の国分寺についての情報収集、研究発表等の場づくり。
- ・新しいまちづくりの核となる施設整備。
- ・新しい鈴鹿市の観光拠点づくり。
- ・人々が集える公園の創造。
- ・自然に親しめる緑豊かな空間。
- ・市街地から容易に訪れることができる交通手段や道路の整備。

整備方針

- ・発掘等各種調査と研究の成果に基づき、見学者が容易に伊勢国分寺 について学ぶことができるように遺構の表示や復元等を行い、遺構 の価値の顕在化を図る。
- ・室内で行うイベントだけでなく、史跡伊勢国分寺跡も活用した体験 学習の企画運営を行う。
- ・展望デッキを活かした伽藍配置の説明施設を整備する。
- ・ 史跡伊勢国分寺跡を中心としたガイダンスとなるように展示内容の リニューアルに努める。
- ・人々が往時の風景に思いをはせ、自然を楽しみながら憩い集うこと ができるように花や樹木を適所に植栽した公園として整備する。
- ・周辺に点在する文化財を結んだネットーワークの構築。
- ・ネットワークの中心拠点として鈴鹿市考古博物館と一体的な整備を図る。
- ・子どもや老人等交通手段をもたない人々でも気軽に訪れることができるように公共交通機関や道路を整備する。